

令和3年度滋賀県立大学共通講義棟ならびに人間看護学部棟講義室AV機器制御システム改修 および授業配信・収録設備設置業務 仕様書

本調達には、各種物品の納品のみならず、付随する作業としてこれら物品が本学指定の状態
で障害なく動作されるための配線工事や各種設定等の作業が含まれる。したがってこれらに
関わる事項についても考慮の上、見積書の提出を行うこと。なお本仕様書に一致しない物品の
納品や作業が認められた場合、直ちに原状に復すこととし、検収は行わない上これによる契約単
価の支払いも行わない。また、この際発生する現状に復元するための費用については落札業者
において負担する。

1 一般的事項

- (1) 滋賀県立大学大講義室 A2-202・A3-301・A4-205 中講義室 A1-204・A1-205・A2-201
視聴覚室 A4-105 人間看護学部棟 E7-101・E7-102 を改修するにあたり必要な機器の
設置、それに伴う配線工事や各種設定を行うものとする。
- (2) 調達物品において、「同等品不可」、「指定品」の記載の無いものは、同等品またはそれ以上の機能を有
する機器とする。
- (3) 本仕様書の解釈に疑義のある事項については、本学指定期日までに担当者の指示または
承認を受けること。

2 業務履行場所および履行期限

- (1) 履行場所 滋賀県立大学(滋賀県彦根市八坂町2500)
- (2) 履行期限 令和3年8月10日(火)から令和4年3月30日(水)
- (3) 実施日については、業務に支障のない日を発注者と協議し決定すること。
なお、工事候補日は以下のとおりとし、前期期間に完成した教室については後期授業で使え
るよう令和3年9月24日(金)までに引渡しを行い、検査を受けること。

(前期)

8月10日－8月20日 A3-301

8月23日－9月3日 A1-204・A1-205

9月6日－9月24日 A4-105・A4-205

(後期)

2月10日－2月22日 A2-201

2月28日－3月10日 A2-202

3月14日－3月30日 E7-101・E7-102

3 概要

設置する機器は以下のとおり。

各機器の講義室の機器・数量および設置場所は機器一覧(別紙1)を参照すること。

また、各機器の基準については仕様書(別紙2)を参照すること。

(1) <天井・壁面機器>

1-1 プロジェクター・天吊り金具の設置

1-2 HDMI信号同軸延長器・受信機Aの設置

1-3 スクリーンの設置

- 1-4 天井吊ディスプレイモニター・天吊り金具の撤去・流用
- 1-5 HDMI信号同軸延長器・受信機Bの流用
- 1-6 メインスピーカーの設置
- 1-7 天井埋込スピーカー・金具の設置
- 1-8 ワイヤレスアンテナの設置
- 1-9 マイクコンセントの流用

(2) < 教卓内機器 >

- 2-1 システム操作パネルの設置
- 2-2 システムコントローラーの改造設置
- 2-3 書画カメラの設置
- 2-4 外部入力パネルの改造設置
- 2-5 ブルーレイ プレーヤーの設置
- 2-6 マトリックススイッチャーの設置
- 2-7 HDMI分配器の設置
- 2-8 HDMI信号同軸延長器・送信機の設置
- 2-9 確認モニターの設置
- 2-10 オーディオミキサーの設置
- 2-11 パワーアンプ(メイン・天井用)の設置
- 2-12 電源ユニットの設置
- 2-13 ワイヤレスチューナー・チューナーユニットの設置
- 2-14 ワイヤレスマイク(ハンド型)の設置
- 2-15 ワイヤレスマイク(タイピン型)の設置
- 2-16 充電器の設置
- 2-17 有線マイクの設置
- 2-18 操作卓の設置

(3) < 授業配信および講義収録設備 >

- 3-1 リモートカメラ・天吊り金具の設置
- 3-2 スイッチングHUBの設置
- 3-3 コントローラー・制御ソフトウェアの設置
- 3-4 タッチパネルディスプレイの設置
- 3-5 SDI-HDMI変換機の設置
- 3-6 配信用インターフェースの設置

4 配線および機器設置、不用品の処分等について

- (1) 指定箇所に設置し、機器間配線～結線を行うこと。
- (2) 必要と思われる配線部材、接続ケーブルおよび配線保護材料は全て受注者において用意を行うこと。

- (3) 天井吊および壁面取り付けの機器についてはアンカーボルト等適切な材料を使用し、落下防止の対策をすること。
- (4) 既設のCate6A LANケーブルを延長し、金属カバー等を使用し外部入力パネルのLAN端子に接続しネットワークが利用できるような配線すること。
- (5) 取り外した機器については担当職員の指示に従い、受注者において撤去処分を行うこと。
- (6) 参考配線図(別紙 17)に基づきは配線すること。
- (7) 教師卓は事前に現地を確認し、必要数ブランクパネルを設置すること。
- (8) 撤去機器については撤去機器リスト(別紙3)を参照すること。
- (9) 既存機器の故障について修理費用は受注者で負担すること。

5 設定

- (1) システム操作パネルにて、プロジェクターの電源操作、映像および音声の切り替え、音量調整が行えるよう設定を行うこと。
- (2) プロジェクターおよびスクリーンの画角の調整を行うこと。
- (3) メインスピーカー/天井スピーカーから流れる音声は適正な音量で調整すること。
- (4) タッチパネルでリモートカメラの制御および授業収録の制御が出来るよう調整すること。
- (5) 授業配信は離れた場所と実際に通信をし、映像・音声の通信を行うこと。
- (6) 講義収録はUSBに適切に収録できるようコントローラーを調整すること。
- (7) 各機器の細かな設定、各基準値の詳細設定等は発注者と協議の上、実施すること。
- (8) その他、発注者の追加要望については別途協議の上、設定を行うこと。

6 障害発生および保守

- (1) 引き渡し日からの1年間を保証期間とし、受注者の責任において無償で保守メンテナンスを行うこと。必要に応じて機器の交換も含め無償対応を行うこと。(発注者の故意によるものを除く。)
- (2) 故障時の対応を迅速にする必要があるため、納入後速やかにサービス体制表を提出すること。

7 その他

- (1) 教職員を対象の取扱説明を実施すること。
- (2) 管理者向け日本語マニュアルを1部提供すること。
- (3) 講義室に設置する利用者向けの簡易操作マニュアルを作成し、提供すること。
- (4) 電気通信工事業の資格を有すること。(元請け業者に限る)
- (5) 第1級電気通信工事施工管理技士の資格を有すること。(元請け業者に限る)
- (6) アフターサービスについてオンコールより2時間以内に現地に向かい対応可能であること。(元請け業者に限る)

本仕様書に記載されていない事項については、発注者との協議の上、決定することとする